

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果等を公表します。

株式会社 JALUX（証券コード：ー）

【据置】

国内CP格付 J-2

【撤回】

長期発行体格付 BBB

■格付事由

- (1) 航空、空港分野に強みを持つ商社。航空機部品や農水産物の輸入をはじめ空港店舗、不動産、保険代理店など多様な事業を手掛ける。日本航空の子会社として設立され、07 年 3 月以降は双日と日本航空の持分法適用関連会社となっていたが、22 年 3 月に実施された日本航空と双日の共同出資会社を通じた株式公開買付けにより、日本航空の連結子会社となった（22 年 3 月末議決権所有割合 60.28%）。日本航空は当社を「非航空領域の中核会社」と位置付け、事業拡大を図っていく方針である。
- (2) 業績はコロナ禍から回復に向かっている。主力のリテール事業は経常赤字が続いているが、航空旅客需要の回復に伴い、改善しつつある。ライフサービス事業が安定した利益を確保しているほか、その他の事業分野でも需要回復や当社の様々な取り組みの成果により利益が回復方向にある。財務の諸指標は良好な水準を維持している。また、日本航空の連結子会社化に伴い、同社の信用力が格付の下支えになる。以上を踏まえ、国内 CP 格付を据え置きとした。なお、本件長期発行体格付の撤回は、発行体からの申し出によるものである。
- (3) 22/3 期経常利益は 3 億円の赤字（前期 24 億円の赤字）と 2 期連続の赤字となった。航空旅客需要の回復が鈍く、リテール事業の業績回復が遅れたことが主因である。足元は国内で移動制限が解除されたほか、外国人の入国制限も緩和方向にあるため、23/3 期以降は航空旅客需要の増加とともに、業績は改善していくと見られる。
- (4) 22/3 期末の自己資本比率 44.5%（21/3 期末 44.9%）、ネット DER0.3 倍（同 0.2 倍）と財務構成はおおむね横ばいで推移している。また、資金繰りに特段の懸念はない。事業投資、不動産関連投資により有利子負債が増加する可能性はあるが、一定の財務健全性を維持していく方針であり、現状の財務構成が大きく悪化する懸念は小さい。

（担当）水川 雅義・長安 誠也

■格付対象

発行体：株式会社 JALUX

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	80 億円	J-2

【撤回】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年10月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「企業グループの傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社 JALUX
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル